

## (令和3年) 年頭所感

日本商品委託者保護基金  
理事長 岡地和道

明けましておめでとうございます。

新年を迎え、皆様のご健勝を心よりお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が内外経済に大きな影響を及ぼしました。多くの国々で外出制限や営業停止などの安全措置が講じられ、一旦は感染の拡大が落ち着いたものの、ここに来て、第2波、第3波の感染拡大により、内外経済は依然厳しい状態が続いております。また、経済活動が徐々に再開される取り組みが進む中で、先行きについては、感染症の帰趨やそれによる影響など、極めて不透明かつ不確実な状況にあります。本年においては、内外経済の回復はもちろん、新たな生活様式の導入などにより、少しでも早く社会生活が落ち着きを取り戻していくことを衷心より祈念するところでありませう。

当業界においては、昨年7月に(株)東京商品取引所の貴金属、ゴム及び農産物市場が(株)大阪取引所に移管され、総合取引所が誕生しました。この総合取引所の誕生により、委託者・投資者の利便性の向上が図られることや、商品関連市場デリバティブ取引の流動性向上が期待されるとともに、従来からの商品市場を含め清算機関が(株)日本証券クリアリング機構へ統合されたことから、信用力の一層の向上が図られております。また、大阪堂島商品取引所においても株式会社化等経営再建に向けた取り組みが開始されました。

一方、商品先物取引業者においては、金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての新規登録や変更登録を受け、商品先物取引法及び金融商品取引法に対応した事業展開を行うこととなりました。

当基金では、会員の対応が円滑に進むよう、「特定委託者保護基金」の認可を受け、これまでの委託者保護業務に加え、特定委託者保護基金としての特定業務を行うための諸規程を改正するとともに、定款・業務規程に定める特定会員になることの承認手続きを行い、特定会員となった18社と新たに区分管理弁済契約を締結いたしました。

本年においては、委託者保護業務及び特定業務を着実にを行うとともに、会員や業界関係者のご意向を踏まえ、委託者・投資者の保護に資するため、商品デリバティブ取引・商品関連市場デリバティブ取引に関する知識の普及及び啓発を行い、これにより、正しい知識に基づく取引が活性化されるよう、普及啓発事業という新たな取り組みを進めるべく検討を行っているところです。

当基金は、引き続き経費節減や運営の効率化を高めていくことはもちろん、基金の使命である委託者・投資者の保護及び資産の保全を全うし、また、会員の財務内容の監査・監視に努めるとともに、弁済事故が万一起きた場合には、関係機関と連携して迅速・的確な処理を行うなど、取引の信頼性の維持向上に寄与していく所存でありますので、関係各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。